

平成十三年度（第五十二回事業年度）青森県漁連通常総会開催

平成十三年六月十三日（水）、青森県水産ビル七階大会議室において、青森県漁連平成十二年度（第五十二回事業年度）通常総会が開催され、平成十二年度決算、平成十三年度事業計画など七議案を審議、いずれも原案どおり承認決定されました。



総会風景

総会に先立ち、県漁連植村正治会長から大間漁協組合員 竹内薫氏へ特別表彰の授与があり、通常総会が開催されました。

この日の総会には、六十四会員中六十二会員が出席のほか、来賓・関係者が集まるなかで開催されました。

開催にあたり、植村正治県漁連会長の挨拶（要旨は別掲参照）があり、続いて来賓の木村守男青森県知事（山口枢義副知事代読）より祝辞があり、議事に入りました。

議事は、森長保深浦漁協組合長を議長に選出し、第一号議案の平成十二年度収支決算を始めとする七議案が上程され、いずれも原案どおり承認決定されました。

また、退任理事に伴う役員選任については、常務理事に久保澤正（前：総務部長）が選任されました。

平成十三年度重点推進事項

- 1、漁協経営基盤強化対策推進
- 2、漁業生産基盤強化、増養殖事業等の推進
- 3、ほたて、いか、さけ、ひらめ、その他漁業の安定生産のための諸対策
- 4、水産物付加価値向上、加工新製品開発及び衛生管理への取組
- 5、漁業経営の安定・向上のための諸活動
- 6、水産物、水産製品の消費拡大のための諸対策
- 7、漁業用石油類、資材の安定供給
- 8、漁業環境保全対策
- 9、その他の諸活動

特別表彰の功績

今年初めの東京築地市場の初セリで、大間漁協組合員 竹内薫氏が津軽海峡でマグロ一本釣漁業において釣り上げた本マグロが、記録的な高値で落札され、青森県の魚介類は新鮮で品質が良く、安全性が高いということが県内外の人々に認識され、県内沿岸漁業者に対し希望を与えた。



特別表彰された竹内さん（中央）

植村会長挨拶要旨

平成十二年度は世紀末であるとともに、二十世紀から二十一世紀への架け橋の年次でもございました。

二〇〇一年に於いては、水産基本法が国会において成立される段階に至っているところであり、水産基本法と言えども法律が魚を運んでくる訳ではなく、根底にある国家として日本国民としての一定の指針というものを定める上で、魚のいる海を持続させる状況をつくり上げて行くため、漁場環境を整備して行かなければなりません。これに関しては諸般の問題が含まれているわけでありますが、生かすも殺すもこれからであろうと私は考えています。

水産基本法に魂を入れるため、浜の声を中央に届けるための努力をして参らなければならぬと認識いたしております。我々は浜の声を声として受け止めるため、水産基本法の中身の精査について、少なくとも五、六年前に提起し、その中で最も重視したのは漁業が単に漁業者の生活を支えるための産業に留まらず、国民の食糧自給率を引き上げ、二十一世紀に於ける食糧不足を補完するに十分な役割を果たして行かなければなりません。漁業という産業の国民食糧としての位置付けを確たるものとし、漁村全体の核として多面的機能を発揮し、地方の時代を支えていかなければなりません。多面的機能は漁業者の生活基盤である漁村・地域社会に対して計り知れない貢献をしております。村人の融和を保つための経済支援、労力的な支援、浜の清

掃等の漁場環境保全、汚染物質の排除等を通して多面的貢献をしているのです。また、人命救助には百年の歴史を持つ水難救済会という組織が、漁業者のボランティア活動を通じて貢献しております。

水産業に於いては、多面的機能を水産基本法にしつかりと盛り込んで立ち上げることができました。ここに大きな意義があります。

我々は、二十一世紀の漁業・漁村を展望する上で、個々のエゴを排除しながら一致協力して資源管理型漁業を徹底させるという基本的考え方を協同組合運動の中で創出して行かなければなりません。浜から基本的な考え方を出し、浜を守りながら地方の時代の核として大きな貢献

をして行くという認識を我々も持たなければならぬし、来る七月六日には漁民大会を決起して、広く国民にも認識を深めていただく時期に来ていると考えております。

二十一世紀を担う若者が我々の漁業を安住の地とし、これに対し組織が応えることができるような組織改革を進めて行かなければなりません。

このような問題が山積しておりますが、その中で、皆さんとともに海を守り、魚のいる海を作り上げるといふ基本的課題を我々の大きなテーマとしながら、新しい時代に対応できる漁業・漁村づくりのため全漁連も全力を尽くして参りたいと思っております。



祝辞を述べる山口副知事



挨拶を述べる植村会長



総会風景